

よくあるご質問

Q 1 自立支援機器の開発とありますが、ソフトウェア（アプリケーション）の開発は対象となるのでしょうか。

A 1 障害者自立支援機器等開発促進事業は、事業名のとおり支援機器「等」の開発促進事業であり、ソフトウェア開発に関する応募を排除しているものではありません。

ソフトウェア（アプリケーション）開発の応募であっても、車椅子や装具といった機器（ハード）の開発と同様、「実際に製品化できる見込みがあるか否か（実現可能性）」、「開発された製品を利用する障害者の姿が見えているか（ニーズの把握）」、「その製品を使うことで障害者の自立につながるか（有効性）」といった観点から、外部有識者で構成される評価検討会で審査し、採択・不採択の決定を行います。

Q 2 複数企業での共同開発の応募は可能でしょうか。

A 2 可能です。

応募資格を有し、開発計画の遂行に全ての責任を負う企業が、要素部分を共同開発する企業を開発分担者として応募することが可能です。

この場合、補助金は採択された開発機関に一括で支払われることになるので、企業間で責任を持って分配をして下さい。

また、複数企業による共同開発の場合、交付申請や実績報告の際の予算、決算の資料については、補助金の分配を受けるすべての企業について提出していただく必要があります。

Q 3 個人での応募は可能でしょうか。

A 3 商品化して販売・普及をする企業を対象とした助成であるので、応募は法人として行って下さい。

Q 4 既存の機器のバージョンアップを検討していますが、申請は可能でしょうか。

A 4 可能です。

バージョンアップ等についても応募段階での排除はしていません。新たな機器の開発の場合と同様、有効性等を外部有識者で構成される評価検討会において審査し、採択・不採択の決定を行います。

Q 5 他の公的機関からの助成金への申請（併給）は可能でしょうか。

A 4 同一の開発について複数の助成に応募すること自体は妨げませんが、同時に助成を受けることはできません。

別の助成で採択を受けた場合には、本事業かもう一方の事業いずれかを選択し、他方は辞退していただく必要があります。